

2025年4月9日



各 位

会社名 株式会社タカキュー
代表者名 代表取締役社長執行役員 伊藤 健治
(コード番号 8166: 東証スタンダード)
問合せ先 取締役常務執行役員 林 宏夫
(TEL: 03-5248-4100)

上場維持基準（純資産基準）への適合見込みに関するお知らせ

当社は、2022年5月26日に「債務超過解消に向けた取り組みに関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、2022年2月期会計年度末に債務超過となったことから、上場廃止基準に係る猶予期間入り銘柄となっておりましたが、2025年2月期会計年度末において純資産の額が正となり、上場維持基準（純資産基準）へ適合する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、2022年5月26日付の2022年2月期有価証券報告書で公表いたしましたとおり、2022年2月期会計年度末の純資産が△876百万円の債務超過となり、上場廃止基準に係る猶予期間入り銘柄となっておりました。その後の純資産の状況につきましては、2024年2月期会計年度において、2024年4月10日付の2024年2月期決算短信〔日本基準〕（非連結）で公表しましたとおり、1,915百万円の債務超過となっております。

当社では、2024年4月10日付の「2024年2月期決算短信、1. 経営成績等の概況（4）今後の見通し」にて公表いたしました債務超過解消に向けた各種施策、収支改善に向けた事業構造改革、資本増強策等に取り組んだ結果、2025年2月期会計年度末の純資産が、1,075百万円となり、上場維持基準（純資産基準）に適合する見込みとなりました。

今後、2025年2月期有価証券報告書を関東財務局に提出（2025年5月下旬）し、純資産の額が正となったことを正式に発表した後に、上場維持基準（純資産基準）に適合する予定です。

なお、当社は、2024年2月29日時点において、あらたに「流通株式時価総額」にも適合しない状況となったため、2024年5月30日付公表の「上場維持基準（流通株式時価総額）への適合に向けた計画書」を策定し、適合に向けた取り組みを進めてまいりました。当社の試算では流通株式時価総額基準に係る上場維持基準につきましても充足する見込みであり、後日改めてお知らせいたします。

以 上